

裁判員裁判にふさわしい刑事裁判

調書を中心としたこれまでの刑事裁判

模擬裁判

目で見て耳で聞いて分かる裁判(公判中心主義)への転換

- 争点を明確に
- 証人を中心とした審理

- 当事者の主張・立証面での負担と責任が徹底され、審理が活性化
- 判決の事実認定は、犯罪事実と量刑に重要な影響を与える事実に限定
- 国民の率直な感覚が反映され、量刑はある程度の範囲でこれまでよりも幅が拡大